



UR

UR都市機構

独立行政法人都市再生機構

東日本都市再生本部

**豊島区南池袋におけるUR施設の運営事業者を募集します！
～地域の多世代交流につながる場の創出・実現に向けて～**

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、参加組合員として参画する東京都豊島区の南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業（以下「本再開発」）で取得する多世代交流施設を運営する事業者（以下「運営事業者」）の募集を行いますので、お知らせします。

この多世代交流施設は、地域に開かれた交流スペースを持つ高齢者支援施設と豊島区認可の子育て支援施設で構成し、運営事業者にはこれらを一体で運営していただきます。



出典：南池袋二丁目C地区市街地再開発組合

南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業イメージCG

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当）

（電話）03-5323-0625

1 本再開発の概要

(1) 位置および所在

東京都豊島区南池袋二丁目 100 番、101 番
JR 山手線「池袋駅」駅下車、徒歩約 10 分
東京メトロ有楽町線「東池袋」駅下車、徒歩約 3 分

(2) 施行区域面積

約 1.7ha

(3) 都市計画

地域地区：商業地域・第一種住居地域、防火地域
地区計画：南池袋二丁目 C 地区地区計画（再開発等促進区）
（容積率の最高限度：800%、建ぺい率：70%）

(4) 事業手法

第一種市街地再開発事業

（都市再開発法（昭和 44 年法律 38 号）第 111 条の規定に基づく地上権非設定型）

施行者：南池袋二丁目 C 地区市街地再開発組合

(5) 施設建築物の概要（予定）

	北街区	南街区
建築面積	約 8,761 m ²	約 6,305 m ²
延床面積	約 111,881 m ²	約 75,198 m ²
主要な用途	共同住宅、店舗、公共公益施設	共同住宅、店舗、専修学校、子育て支援施設、高齢者支援施設
階数・ 最高高さ	地下 2 階・地上 52 階 約 190m	地下 2 階・地上 47 階 約 182m
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
竣工予定	令和 8 年 3 月	令和 8 年 11 月

注) 上表に記載の内容は現時点での予定であり、今後変更される可能性があります。

【位置図】



【配置図】



出典：南池袋二丁目C地区市街地再開発組合

2 多世代交流施設の概要

高齢者支援施設では、高齢者の活躍を支援する施設として、地域に開かれた交流スペースを活用し、高齢者の社会参画・多世代交流を通じて、結果的に高齢者のフレイル予防に繋がる取組みを実施して頂きます。子育て支援施設では、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 4 項の規定による認可および子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 31 条の規定による確認を豊島区から受け、児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所を運営していただきます。

運営事業者には、下表に示す多世代交流施設をUR都市機構から賃借し、自ら設計・工事・管理・運営を行って頂きます。

（表）多世代交流施設の概要

所在地		東京都豊島区南池袋二丁目 101 番	
多 世 代 交 流 施 設	施設名	位置	専有面積（注）
	高齢者支援施設	（南街区） 地上 1 階	約 298.21 m ²
	子育て支援施設	（南街区） 地上 1 階	約 450.16 m ²

注）専有面積は実施設計図に基づく壁芯面積です。今後、増減が生じる場合があります。

3 募集スケジュール等

(1) 募集要領等配布期間

令和7年1月10日（金）から令和7年2月28日（金）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前10時から正午までおよび午後1時から午後5時まで）

注1）直接配布します。

注2）募集要領等の配布にあたり、事前に来社希望日時を以下記載の電話番号にご連絡ください。また、「秘密保持に関する確認書」等を提出していただきます。

(2) 募集要領等配布場所等

〒163-1315

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー15階

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部

事業推進部 担当者：江森・通山・松本

電話番号：03-5323-0360 ※おかけ間違いのないようご注意ください。

(3) 申込書提出期間

令和7年3月3日（月）および令和7年3月4日（火）

（午前10時から正午までおよび午後1時から午後5時まで）

注1）事前に来社希望日時を連絡の上、提出場所まで持参するものとします。

注2）提出書類に不備があった場合、受付致しかねます。

(4) 申込書提出場所等

3（2）と同様

(5) 運営事業者決定時期

令和7年6月3日（火）予定

注）掲示等により公表

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。